

相談室だより 26号

担当 緒方

「医療費が心配で…」

Aさんは、4月下旬に急性心不全で米の山病院に入院されました。翌日、私が病室に伺うと、「相談員の方ですか？少しお時間いただけませんか？」と呼び止められました。「実は、医療費が心配なんです」。詳しく話し聞くと、Aさんは六〇歳代で市内に一人暮らし。ご主人は7年前に他界、子供は娘が一人、結婚して同一市内に暮らししている。収入は年金のみで月に約十一万円とのこと。3月頃より、食欲が低下してきて、少し歩くだけでも動悸がしたそうです。そして、最後に「病院には、医療費が心配でかかることが出来なかつたんです。」とポツリと述べられました。MSWはすぐに、本人と娘さんに対し、『高額医療費貸付制度』と『寡婦医療制度』について説明しました。高額医療費貸付制度については、迅速に娘さんが対応されたので、Aさんの医療費に対する心配は少なくなりました。寡婦医療については市役所に問い合わせた結果、「原則、本人が窓口にて申請で、入院中は申請できない」とのことでしたので、退院後に申請予定としています。

『寡婦医療』とは？

寡婦とは

配偶者のいない方で、20歳以上の子供がいる、かつて母子家庭の母であった方をいいます。

寡婦医療費支給制度

寡婦の方が病院にかかったときの自己負担相当額から初診料、往診料の自己負担分を差し引いた額を助成しています。

寡婦医療の条件

① 結婚歴がある。② 一人暮らしである。③ 子供の扶養になっていない。④ 所得によって制限があります。

この制度の実施主体は大牟田市で、MSWが問い合わせた時の「原則、本人が窓口にて申請で、入院中は申請できない」ということを福岡県庁に同じく問い合わせると、「入院後6ヶ月以内なら申請可能」とのことでした。再び、大牟田市に問い合わせましたが、やはり「退院してから、本人が申請して下さい」とのことです。Aさんは幸いにも今月上旬に退院されました。Aさんは寡婦医療の申請に前向きですが、どんなことを聞かれるのだろうか？など不安も大きいです。私はAさんと一緒に申請に行き、この制度がより申請しやすいものになるように協議して行く予定です。

MSWについて

国の予算で生活保護費の地方への補助金が1680億円もカットされました。1680億円のお金、他に何に使うのかなあって思っていたら、イラク戦争へちやうと1600億円、ポンと出す。国民の命に密接な生活保護予算を削り、理不尽なイラク戦争にお金をつぎ込む。おかしな国です…。どうにかしなければいけませんね。